

第2回産業建設部会記録

- ◆日 時：令和6年1月29日（月） 14時00分～15時15分
- ◆場 所：京丹波町役場大会議室
- ◆出席者：樋口義昭委員、安谷一秀委員、山田進委員、庄崎博蔵委員、嵐光輝委員、沖哲司委員、杉浦美穂委員（栗林部長、倉澤主査）

部会長・副部会長

部会長：樋口義昭委員

副部会長：杉浦美穂委員

主要プロジェクト（フードバレー等）について

- ・委員：小麦のようなブランドのない作物でもストーリーはあるため、よりよく情報発信をすることで京丹波町の食は広がっていくと思うが、プロモーションの施策の状況はいかがか。
- ・事務局：商工観光課にタウンプロモーション戦略室がある。先頭をきってGO! GREEN!を打ち出している。町自体を売り出しており、FROM 京丹波、ファンクラブなどの事業を進めている。人情や心の温かさのわかるように発信にしていく。ファンクラブ200名程度いる。
- ・委員：農産物ブランド化する方法として、農産物の種類や品質によってランク付けをすることで、高価格化することができる。
- ・会長：ブランドのランクのシールを貼るなど、誰でも使えるシールはあると思う。
- ・委員：黒豆、栗など篠山に負けないように、京丹波町の独自の名称をつけるとよい。
- ・事務局：現状、高校生の発案したシールを作成し、有機、特別栽培などのわかるように進めている。ただ、GREENのシールもあるのでシールが多くなりたくないようにしていく。
- ・会長：品質と価格の統一化はしたほうがいい。
- ・委員：昨年の黒豆枝豆収穫体験は、参加者から京丹波町の方が篠山より品質は良いといわれてた。
- ・委員：希少価値をブランド化をしていく必要がある。
- ・会長：緑化フェアは100万人程度来客がくるから、ランク付けしたブランドを打ち出す、良い機会ではないか。
- ・委員：万博から京都・丹波へ誘客し、篠山のように基準を統一して、気運を醸成していくのはどうか。
- ・委員：農産物の品質管理しないと、枝豆の品質には安定性はなくなり、品質の低いものも出てくるかもしれない。また、ランク付けは消費者の楽しみになると思う。
- ・委員：ブランド情報が集まるような組織が必要と思う。
- ・委員：栗の品種は何がいいか。
- ・事務局：固有種は病気でやられ、ほとんど残っていない。農林系統の品種、筑波、銀寄、美玖里などが主で進めている。焼き栗によい品種、ポロタンなどがある。水稻とともにやっている人に対しては、それぞれの営農状況に合わせてお勧めしている。また、栗を加工して年中供給していけるようにしたい。

- ・委員：年中消費できるように安定的な供給できるようにしていく必要がある。
- ・事務局：マイスター養成講座を開催している。そこで面積も稼ぎながら、研修できる仕組みづくりをしている。
- ・委員：豆のリファインをするのか。年中、黒豆を食べる場所等がない、生産者と生産量を蓄積していく必要がある。
- ・事務局：今後は、栗と同様にしていく必要がある。昔、黒豆の勉強会のようなことをしていた。また、現在は、栗ペーストを作り、どこのお店でも栗の商品を作れるようにしていきたい。
- ・委員：SDGsのフードロス減少を目的に、見切り品のようなものを処理できる共同加工所があったらよい。
- ・会長：栗どらやきの需要は高いので、栗加工機械の補助金があれば良いと思う。
- ・事務局：補助金はある。ただ、お菓子に使用するような、皮がきれいな状態にはならない。
- ・委員：黒豆は枝豆が人気、転作しても黒豆にしないのは手間がかかりすぎるから。ブランドは担い手がいないとしょうがない。町が支援体制を構築してくれないとできない。労力の割には手間が多い。担い手農業者は直売所へ卸していない。今後、町内へ流通させるには、特別な手立てを考えないと厳しい。また、観光でも農業を体験させることは需要。土を触らせると、親子は喜ぶ、市民農園などの体制づくりを進めてほしい。米価の下落により水稻から手を引く傾向にある、高い価格で販売しないといけない。
- ・委員：前回の部会議で話のあった、道の駅の出荷者協議会の連絡会を4月に設立予定、品質の高い商品を高い価格で販売できるようにしていきたい。どこまで上げれるか、売れるか試してみたい。
- ・事務局：目利きのある人が管理できるようにしないとイケない。
- ・委員：トマト出荷しているが、きずものとシール貼る売れやすくなる。
- ・事務局：そのようなコーナーがあればよい。
- ・委員：直売コーナー15～20%の手数料、八百屋40%の手数料となっている。その辺のことを踏まえた補助金などがあればよい。
- ・委員：新規就農者の方も集落自体が良い農地を残す、機械を共有するなど集落協定などを結ぶ必要がある。
- ・委員：黒豆を生産する人は多いか。
- ・事務局：多い、前は水菜などの生産もあったが、現在は厳しい状況にある。何か軸となる作物がないといけない。
- ・委員：販売先の出口が最初は無かった。直売所は恵まれていたが、保証はない、よい値段で売れるようにしていかないとイケない。しかし、結局面積を拡大しないといけない状況にある。現状、夢があるかどうか。
- ・事務局：地域商社事業は良い効果がある。系統出荷は減少し、個々でチャンネルを作り、販売を増加させている。新規就農者には一番初めは情報提供し、繋げていきたい。農地を守るには、野菜農家ばかりでは守れない。兼業農家でやってくれる人に期待している。国も重要視している。食料農業基本法の改正もある。
- ・委員：生産面積の縮小によって機械の利用方法の改良は必要となる。
- ・事務局：規模に合わせた機械の導入をしていくこととなる。
- ・委員：有機農業の取り組みはどうか。

- ・委員：有機農業にやる気はあるのか。若い人は健康意識が高いので進めてもらえると嬉しい。
- ・事務局：やる気がないことはないが、販売コーナーがあれば、販売促進に繋がる。
- ・委員：農薬不使用の看板を掲示することはできる、ゼロカーボンの野菜など売ることができるのではないかな。
- ・委員：フードマイスターのような有資格者の取得に関する費用補助などがあればよいのではないかな。そのような人が直売所においてアドバイスを消費者にするとよい。